令和７年２月臨時会
総務常任委員会記録

令和７年２月３日（月）

場所：鳥栖市議会　第１委員会室

目　　次

令和７年２月３日（月）　……　５頁

令和７年２月臨時会日程

日　次	月　　日	摘　　要
第１日	２月３日（月）	審査日程の決定 政策部審査 　議案乙第１号 〔説明、質疑〕 総務部審査 　議案乙第１号 〔説明、質疑〕 議案審査 　議案乙第１号 〔総括、採決〕

２月臨時会付議事件

１　市長提出議案

〔令和７年２月３日付託〕

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）　〔可決〕

〔令和７年２月３日委員会議決〕

令和７年２月３日（月）

1　出席委員氏名

委員長　中村直人

副委員長　伊藤克也

委員　森山林

委員　尼寺省悟

委員　江副康成

委員　永江ゆき

委員　松隈清之

委員　池田利幸

2　欠席委員氏名

なし

3　説明のため出席した者の職氏名

政策部長　松雪努

総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長　田中大介

総合政策課企画政策係長兼地方創生推進係長　小柳洋介

総務部長　小柳秀和

総務課長補佐兼庶務係長　斉藤了介

財政課長　古賀庸介

財政課財政係長　平島隆臣

4　出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事　前田肇之

5　日程

審査日程の決定

政策部審査

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）

〔説明、質疑〕

総務部審査

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）

〔総括、採決〕

６　傍聴者

なし

７　その他

なし

午前10時32分開会

中村直人委員長

ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

審査日程の決定

中村直人委員長

今臨時会で当総務常任委員会に付託されております議案は、乙議案１件です。

委員会の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、政策部、総務部の順に関係議案を審査し、その後、総括、採決といたしたいと思いますが、御了承のほどお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、執行部の準備のため暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午前10時33分再開

中村直人委員長

再開いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

政策部

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）

中村直人委員長

これより、政策部関係議案の審査を行います。

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

資料は書記からタブレットに送信いたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）中、政策部関係について申し上げます。

お手元の総務常任委員会資料を御覧ください。２ページをお願いいたします。

歳入のみでございます。

款16国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金、節１総務管理費国庫補助金３億2,745万円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内示に伴う補正でございます。

なお、歳出につきましては、それぞれ担当課より委員会において説明をすることといたしております。

以上でございます。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

江副康成委員

これは、去年の国の補正予算を受けての話ですよね。違うんですか。

田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

そのとおりでございます。

江副康成委員

国で形を決めて、どうやるのかというやつは、各自治体に裁量が少しあるのかもしれませんけれども、基本的に交付金を執行するような、使うようなことが前提での話ですよ。違うんですか。確認です。

松雪努政策部長

おっしゃるとおりでございまして、今臨時会につきましては、急いで支給する必要がある低所得世帯と、あと準備が必要であるプレミアム商品券について計上させていただいておりまして、残る分につきましては、当初予算のほうでまた計上を予定しているところでございます。

以上です。

江副康成委員

そういうことで、今回の物価高騰及びプレミアム商品券は、鳥栖市は既に経験があるっていうか、やっておりますよね。そうなると、こういう形で臨時会を求めて、慎重に執行されることはいいんだけれども、どちらかというと早めにお金を届けたいという側面もあるのかなと思うんで、可能なら、もう専決でやって、後で報告でもいい部分もあるのかなと思うんですけれども。そういうわけにはいかないぐらいの話ですか。

松雪努政策部長

丁寧に御審議をいただいた上で、我々は予算化をさせていただいているというところで、佐賀市が専決処分で行ったというのは把握はいたしております。

以上です。

江副康成委員

国の予算が通って、実際のお金の流れ……、本当は総務部が入ったほうがよかったんでしょうけど、どういう形でお金は入ってくるんですか。基本的には低所得者とか、そういうところは――例えば、住民税非課税世帯とかあるじゃないですか。ざっくりどのくらいというのは一義的には分かるのかもしれませんけれども。プレミアム商品券やいろいろ企画もあるかもしれないけど、どういった形で確定されてお金は入ってくるんですか。国のほうから交付金が交付されるんですか。

松雪努政策部長

現段階では予算でございますので、我々が見積もった予算について予算化をして、それに対して国のほうが交付をされて、最終的には精算という形で、来年度、精算をするような形になります。

江副康成委員

話はまた戻りますけれども、最短で、とにかく早く渡したいという場合にはどのぐらいのスパンで渡すことが可能ですか。

松雪努政策部長

本日、それこそ健康福祉みらい部長とお話をしましたけれども、今回の議決をいただいたら、２月の末ぐらいには申請書を送るような段階に進めるということを聞いております。途中、システム改修も必要でございますので、システム改修の後に申請書を２月末ぐらいに送る予定というふうに聞き及んでおります。

江副康成委員

途中の部長の説明の中で、佐賀市のお話しをされたと思うんですけど、佐賀市の場合だっ

たら、システム改修もあるかもしれませんけど、どの時点で皆さんにお渡しされているんですか。専決だったらどのくらい早くなるのかなという話です。

松雪努政策部長

専決の時期にもよると思いますけれども、我々といたしましても年度内に少しでも支給ができるような形で取組を進めているところでございますので、佐賀市は人口規模とかも違いますので、我々も、もちろんシステム改修は必要でございますので、そのシステム改修を踏まえた上で、申請書の発送という流れになります。

江副康成委員

システム改修も今後ガバメントクラウドとか、ああいうやつが出てくると、それも要らないという話にも当然なっていると思うんですけど。私は慎重審査がいかんと言っているんじゃなくて、今後の可能性として、そういうことも一つ考えておいて、どちらか選択できるような余地があったほうがいいんじゃないかなと思って、あえて聞いているだけです。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

いいですか。

質疑を終わります。

総務部との入替えのため休憩いたします。

午前10時40分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午前10時43分再開

中村直人委員長

再開いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

総務部

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）

中村直人委員長

これより、総務部関係議案の審査を行います。

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

資料については、書記からタブレットに送信いたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

古賀庸介財政課長

おはようございます。

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）、総務部関係について説明をさせていただきます。なお、説明はお手元に配付しております総務常任委員会資料及び参考資料により行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務常任委員会資料２ページをお願いいたします。歳入について説明をいたします。

款12地方交付税、項１地方交付税、目１地方交付税、節１地方交付税２億9,095万6,000円につきましては、国の補正予算により地方交付税が増額され、普通交付税について追加交付されたことに伴う補正でございます。

次に、款20繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金繰入金、節１財政調整基金繰入金、マイナス１億9,681万7,000円につきましては、財源調整のため減額したものでございます。

参考資料２ページ、上段に基金の残高を記載しております。

資料戻りまして、次に、款23市債、項１市債につきましては、事業ごとに担当部局が所管の常任委員会で説明することといたしておりますが、一括して御報告いたします。

参考資料３ページから６ページ目と合わせて御覧ください。

まず、目５土木債、節１道路橋梁債5,420万円につきましては、道路改良事業の補正に伴うものでございます。

次に、節３都市計画債5,200万円につきましては、公園整備事業の補正に伴うものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について説明をいたします。総務常任委員会資料３ページをお願いします。

款２総務費、項１総務管理費、目12財政調整基金費、節24積立金8,300万円につきましては、国の補正予算により普通交付税が追加交付されたことに伴う補正でございます。

以上で、議案乙第１号令和６年度一般会計補正予算（第７号）のうち、総務部関係につい

ての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

中村直人委員長

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

松隈清之委員

資料３ページ、財政調整基金費の節24積立金の8,300万円。減債基金積立金の財源というのは、今回交付税が増額になったことで積み立てているわけじゃないですか。減債基金を積み立てる財源のパターンって、決算の前にお金が余りそうだったら、財政調整基金と減債基金を積み立てるんだけど、要は交付税が増えたから積み立てるパターンって結構あるんですか。

古賀庸介財政課長

松隈委員の御質問にお答えをします。

今回、普通交付税の増額により地方交付税が増額になっております。まず、普通交付税の増額の理由といたしましては、国税収入の決算等に伴いということですけれども、具体的に増額した費目につきましては、基準財政需要額の中で臨時財政対策債償還基金費というものが国のほうで創設をされまして、そこに増額をされております。で、その補正予算の国の通知関係の中で、臨時財政対策債償還基金費につきましては、ここを令和６年度で交付税を増額する代わりに、臨時財政対策債の償還分の令和７年度、８年度の部分を前倒しして、今回交付されているような考え方になっておりますので、国の通知によりその部分は減債基金などに積立てをしてくださいというような通知になっております。

そして、鳥栖市の場合がその臨時財政対策債償還基金費の額が約8,300万円ということで、今回、減債基金の積立金ということで8,300万円を積み立てているところでございます。

以上でございます。

松隈清之委員

ということは、令和７年度、８年度に交付税の算定の中に臨時財政対策債の償還分が含まれなくなるってことですか。

古賀庸介財政課長

先ほど御答弁させていただいたものに追加しながらお答えをさせていただきます。

過去に起債した臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するため、一部分になりますが、今回鳥栖市でいうと8,300万円が増額措置されているような形になっておりますので、来年も過去の臨時財政対策債の償還のうち、今年措置された一部についてが、令和７年度と８年度は措置されないというような形になっております。

以上でございます。

松隈清之委員

思ったより税収が増えたので調整したみたいなイメージでいいんでしょうか。

古賀庸介財政課長

松隈委員の御質問にお答えします。

今回、国の通知のほうをインターネット等でも見てみましたが、そこの趣旨のところを全く探すことができなくて、県のほうにもお尋ねしましたが、やはり県のほうにも、そこの趣旨っていうのは下りてきていないということでございます。

私も考えてみておりますが、今回の理由として、国税収入の決算見込みに伴いということで、増額しているということで書いておりますので、今、委員が言われたようなことが理由だということで推察しておるところでございます。

以上でございます。(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

中村直人委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

午前10時54分再開

中村直人委員長

再開いたします。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

総　　括

中村直人委員長

これより、総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じて何か総括的に御意見等がございましたらお願いをしたいと思いますが。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総括を終わります。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

採　　決

中村直人委員長

これより、採決を行います。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

中村直人委員長

議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）中、当総務常任委員会付託分について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案乙第１号令和６年度鳥栖市一般会計補正予算（第７号）中、当総務常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

中村直人委員長

以上で総務常任委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますがよろしい

でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで決しました。

∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽∽

中村直人委員長

以上で令和７年２月臨時会総務常任委員会を閉会いたします。

午前10時55分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務常任委員長　　中　　村　　直　　人